

NO11 監查報告

監 査 報 告 書

公益社団法人須賀川市シルバー人材センター
理 事 長 遠 藤 和 司 様

令和 3年 5月19日

公益社団法人須賀川市シルバー人材センター

監 事 成 瀬 邦 夫



監 事 山 田 正 機



私たちは、公益社団法人須賀川市シルバー人材センターの令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月 31日までの令和 2年度決算監査における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて書類の正確性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 令和 2年度事業計画に基づく重点事項に掲げた実施事項の全期の推進状況は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、適正に執行されているものと認められます。
- (2) 令和 2年度損益予算に対する全期の予算執行状況は、貸借対照表、正味財産増減計算書において会計帳簿の記載金額と一致し、法人の正味財産の増減状況を正しく表示しているものと認められます。
- (3) 令和 2年度全期の理事の業務執行に関する不正行為、若しくは定款に違反する重大な事項はないと認められます。